

西和賀町健康増進計画「まめまめ21」（第3次）・西和賀町食育推進計画・西和賀町自殺対策計画 《概要版》

1 計画の概要

○目的

第2次計画における各ライフステージにおける取組を引き続き継続することで、町民一人ひとりが健やかに心豊かに安心して生活できることを目指す西和賀町健康増進計画「まめまめ21」第3次計画と、望ましい食習慣の形成に向けた食育推進の方針を盛り込んだ食育推進計画、「いのち支える」自殺対策計画を併せて策定します。

○計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間とします。ただし、社会情勢の大きな変化や関連計画などとの整合を図る必要がある場合は、見直しを行うものとします。

○進行管理

計画の進捗状況の把握や成果については、施策・事業の実績などを用いて最終年度には総合的な最終評価を行います。評価項目は、アンケート結果、健康診査結果等から目標値と比較し、A、B、C、Dの4段階で、評価困難な場合はEとして評価を行います。

2 健康状況

○主要死因

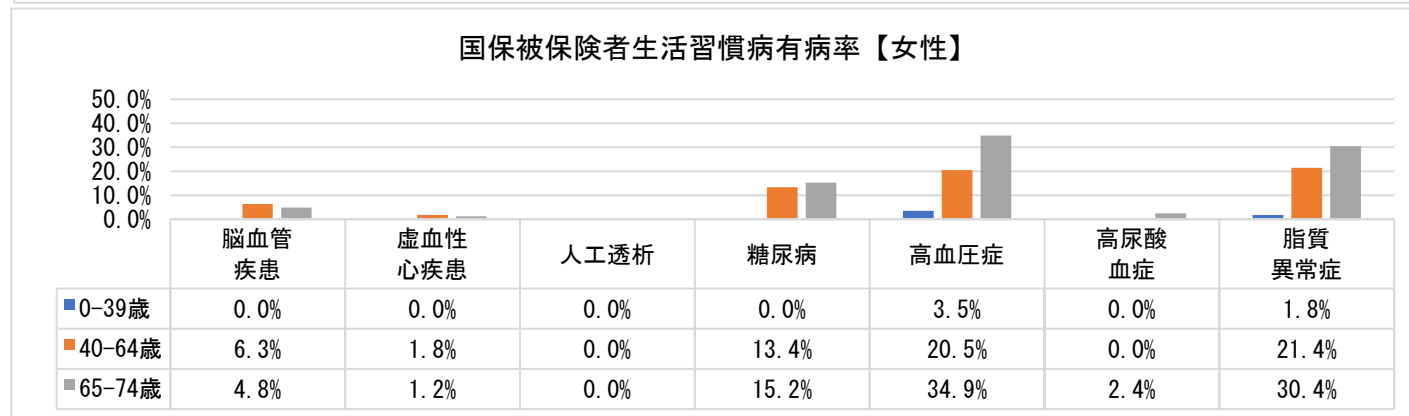
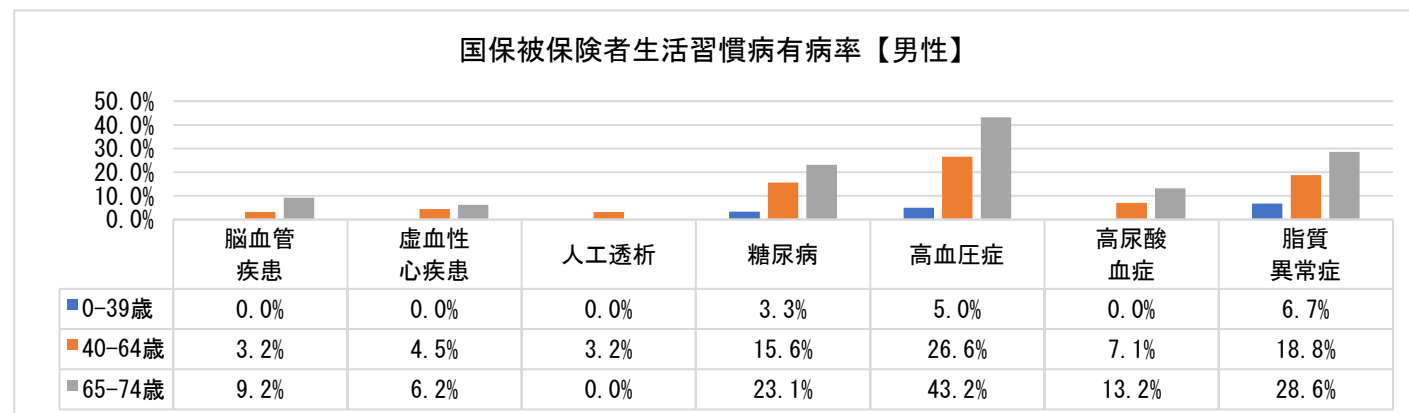
男性女性ともに悪性新生物（がん）が最も多い状況です。

○医療費の状況

岩手県と比較すると、後期高齢者に限らず若年層でも入院医療費が高い状況です。

○生活習慣病の状況

男女ともに、高血圧症、脂質異常症、糖尿病の順で有病率が高い状況となっています。



参考：KDB帳票 S21_014-厚生労働省様式（様式3-1）令和5年5月集計

3 各計画の方向性

○「まめまめ21」

町民が一人ひとり健康で暮らすために、保健・医療・福祉が連携し、「運動」「栄養」「社会参加」を合言葉に健康づくりを進め、「健幸のまち」を目指します。

○食育推進計画

栄養バランスの整った食事や朝食の大切さ、生涯にわたる健全な食生活習慣の形成が重要です。また、地産地消や郷土料理の次世代への継承の取組を意識して実践するように推進します。

○自殺対策計画

包括的な自殺対策プログラムにおける施策により優先的な課題へ取り組み「誰も自殺に追い込まれることのない町」の実現を目指し、関係機関、関係団体と連携して取り組んでいきます。

4 計画の施策

「健康日本21」（第三次）において推進することとしている4つの基本的な方向「①健康寿命の延伸と健康格差の縮小」、「②個人の行動と健康状態の改善」、「③社会環境の質の向上」、「④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」を踏まえ、町では分野ごとに取組を設定し、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進します。

